

中央区子どもの学習・生活支援事業のご案内

～子どもの学びをサポートします～

小学校4年生から高校生世代までの子どもを対象に、無料の学習・生活支援事業を実施しています。

安心して学べる場で学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養う他、高校・大学などへの進学や将来の安定就労につながるよう、社会的自立に向けた支援を行います。ボランティアの先生や支援スタッフ、学習会の仲間と一緒に将来について考え、楽しく学習しませんか。

実施期間

6月～令和8年3月
◎高校生世代は4月下旬～

◎区内在住で、次のいずれかに該当する世帯の小学校4年生からおおむね20歳以下の高校生、中途退学者、未進学者
⑦就学援助(生活保護含む)受給世帯
⑧児童扶養手当受給世帯
⑨所得が⑦または⑧に相当する世帯
※4月24日までに、対象区分ごとの申し込みフォームから、またはEメール、FAXに①参加者名(ふりがな)②学年③保護者名④住所⑤電話番号⑥メールアドレス⑦就学援助など支援の受給状況⑧平日連絡可能な時間帯を記入して◎へ。

◎面談により利用者を決定します。
問・申し込みについて
中央区子どもの学習・生活支援事業運営事務局
(NPO法人キッズドア)
☎(5244)9991
✉chuo@kidsdoor.net
・事業について
地域福祉課福祉総合相談係
☎(6278)8059

申し込みフォーム
(小学生向け)

申し込みフォーム
(中学生向け)

申し込みフォーム
(高校生世代向け)

詳しくは区◎へ

親子で親しむ 浜離宮

無料入園期間および開園時間

5月7日(水)～令和8年3月31日(火)
午前9時～午後5時
(入園は午後4時30分まで)

◎区内に在住の0歳～中学生の子どもがいる家庭

◎子ども1人につき保護者(同伴者)2人まで無料

◎水上バスで来園した場合は有料

入園方法

乳幼児医療証(◎医療証)または子ども医療証(◎医療証)を入園口で掲示してください。

◎高校生等医療証(◎医療証)は助成対象外。



庭園ご利用のお願い

・遊具(ボール、なわとびなど)は使用できません。
・休憩などで敷物を利用する場合は、内堀広場・野外卓広場を利用してください。

問・事業について

子ども子育て支援課子ども子育て支援係
☎(3546)5444
・庭園内について
浜離宮恩賜庭園サービスセンター
☎(3541)0200

防災士資格取得費用を 助成します

地域の防災活動などでリーダーシップを発揮する人材を育成するため、防災士の資格取得に要する費用を助成します。

◎防災区民組織または防災対策優良マンションの代表者から推薦を受けた方
・防災拠点運営委員会など地域の防災活動に積極的に参加し(今後参加する意向がある方を含む)、防災拠点運営委員会の委員長から推薦を受けた方
・防災対策に取り組む地域の組織の代表者から推薦を受けた方(事業所を除く)

◎資格取得費用を助成
(上限63,800円)

◎30人(先着順)

◎4月17日から申請書(HPでダウンロード)を郵送、Eメール、FAXまたは直接◎へ。

◎防災危機管理課防災危機管理担当
〒104-8404
築地1-1-1

☎(3546)5510

☎(3546)5708

✉recp-bosai-kiki_06@city.chuo.lg.jp

詳しくは区◎へ

ちゅうおう防災カタログギフトの 申し込みはお済みですか？

～申込期限は5月31日まで～

区民一人一人の自助の取り組みを支援するため、一人5,000円相当の防災カタログを、令和6年9月1日から令和7年3月31日までに住民登録されている方を対象として、全世帯に配布しています。

カタログギフトの申込期限が近づいています。まだ手続きをしていない方は忘れずにお申し込みください。

申込期限

5月31日まで

◎差出人はナカバヤシ株式会社(大阪府堺市東区野尻町218番地)です。

◎紛失した場合は◎へ。

問ちゅうおう防災カタログギフトコールセンター

【開設期間】

9月8日までの毎日

午前9時～午後5時

☎(0120)396206

✉chuo@bosai-ys.co.jp



▲カタログや申込書はこの封筒でお送りしています

詳しくは
特設サイトへ

マンション防災対策の 支援事業をご利用ください

マンションにおける防災対策の取組状況に応じて、専門家を派遣し、以下の支援を行います。

◎防災体制づくりを進めよう
と考えている区内マンション向け

マンションの管理組合などが防災体制を整えるために、専門家を継続的に派遣し、必要な支援を行います。

◎気運醸成のための講座の実施

・年間活動計画の作成
・防災マニュアル作成支援
・防災訓練実施支援
・次年度活動計画の作成など

【専門家派遣期間】 支援開始から令和8年3月31日まで

◎防災マニュアルなどの作成または改訂を希望する区内マンション向け

マンションの管理組合などによる防災マニュアルやアクションシートの作成を支援します。

【専門家派遣期間】 支援開始から防災マニュアルなどの完成まで

共通

◎電話または直接◎へ。

◎この他、希望するマンションに防災アドバイザーを派遣し、防災対策を助言します。申し込み方法などは◎(防災アドバイザー派遣)をご確認ください。

◎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5510

詳しくは区◎へ
(防災体制づくりの支援)

詳しくは区◎へ
(防災マニュアル作成支援)

詳しくは区◎へ
(防災アドバイザー派遣)